

第1回糸魚川市特別職報酬等審議会

会 議 録

日	令和5年1月17日(火)	時間	13:30~15:00	場所	市民会館3階会議室
件名	議案第1号 会長の互選について 諮問第1号 市長、副市長及び教育長の給料の額について 諮問第2号 議員報酬の額について 諮問第3号 議員の政務活動費の額について				
出席者	【出席者】 19人 ◎糸魚川市特別職報酬等審議会委員(9人) 齋藤伸一 金子裕彦 渡邊 重雄 高瀬吉洋 池田正夫 富岡利正 伊井浩太 藤木陽介 梅澤知カ子 ◎市(9人) 糸魚川市長 米田徹 総務部長 渡辺孝志 総務課長 渡辺忍 議会事務局長 松木靖 議会事務局次長 松村伸一 財政課長 山口和美 総務課課長補佐 仲谷充史 総務課職員係長 上野一樹 総務課職員係 廣川一幸 ◎市議会(1人) 副議長 保坂悟				
	【欠席者】 1人 糸魚川市特別職報酬等審議会委員 関口亮介 (敬称略)				
	傍聴者定員	6人	傍聴者数	1人	

会議要旨

1 開会(13:30)

(進行:事務局)

2 市長挨拶

現在、第8波とみられる感染拡大が当市でも確認されている状況であります。この状況下において、市内医療体制の維持が大変重要であり、皆様が安心して必要な医療を受けられるように、関係機関とも連携し、感染拡大防止に全力で取り組んでおります。

また、雪の状況ではありますが、年末年始が好天に恵まれ、スキー場では雪が降って欲しいところではありますが、それ以外の地域では非常に小雪で市民も生活しやすいものであったと感じております。しかし、いつなんどき、一昨年のような豪雪となる可能性もありますので、市民の皆様の生命・財産を守ることを最優先に、防災・減災対策の取組を一層推進してまいりますので、引き続き、皆様からお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、本審議会では、「議員報酬及び政務活動費の額」「市長、副市長及び教育長の給料の額」について、ご審議いただくこととしております。

市では、人口減少や、少子高齢化、中山間地域の集落の維持・存続などの多くの課題を抱えております。また、市内の景気動向も依然として不透明でありますことから、市政を運営する立場といたしまして、諮問事項について、市民の皆様のご意見を賜りたいと考え、本審議会を設置させていただいた次第です。委員の皆様には、それぞれのお立場から、ご意見を賜りたいと存じます。

3 議事

(1) 会長の互選について

事務局 = 条例に基づき委員の互選となっていますが、どのように選出いたしましょうか。

〔「事務局一任」の声あり〕

事務局 = それでは事務局案を提案してよろしいでしょうか。

〔「どうぞ」の声あり〕

事務局 = 学識経験者として、齋藤伸一委員に会長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

事務局 = それでは齋藤委員には会長席に移動いただき一言ご挨拶をお願いいたします。

会長 = コロナが収束していない時期における報酬等の審議につきまして、皆さんからいろいろな意見をいただき、慎重審議をしながら集約をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

事務局 = 以降の議事進行を会長をお願いいたします。

会長 = それでは審議会条例第4条第3項に基づき、金子裕彦委員を会長職務代理者に指名いたします。

(2) 諮問

会長 = 事務局から発言を求められています。事務局お願いします。

事務局 = それでは米田市長から会長に諮問書1号、2号、3号について、一括で読み上げ、諮問をさせていただきます。

(諮問第1号、2号、3号について、市長から会長に諮問書を手渡す。)

(市長退席)

(3) 審議

会長 = 審議会は本日を含めて2回の開催が予定されていますが、委員の皆さんも大変ご多忙ですので、可能であれば昨年同様に、本日の審議会である程度の結論を出して、次回は委員が集まった審議は行わず、会長のみによる答申にしたいと考えております。ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

「諮問第1号 市長、副市長及び教育長の給料の額について」、「諮問第2号 議員報酬の額について」、「諮問第3号 議員の政務活動費の額について」を一括審議する。事務局の説明を求める。

(資料1～4、資料8～9：廣川主査説明 資料5：事務局説明

資料6～7：山口課長説明

※昨年度の答申で要望のあった「議員活動の見える化」について、保坂副議長から説明あり。)

資料1 県内20市特別職（市長、副市長、教育長）給料額調べ

資料2 県内20市特別職（議長、副議長、議員）報酬額及び政務活動費額調べ

資料3 類似規模市等特別職（市長、副市長、教育長）給料額・特別職（議長、副議長、議員）報酬額及び政務活動費額調べ

資料4 給料月額及び報酬月額等の改定経過

資料5 令和3年度 政務活動費及び議会活動費の状況

資料6 令和3年度 県内市町村普通会計決算収支
資料7 総合計画における財政計画（令和3年度～令和10年度）
資料8 総合計画における糸魚川市の人口の現状と将来展望
資料9 令和3年度糸魚川市特別職報酬等審議会答申(写)
保坂副議長説明資料 令和4年 議員活動の状況（保坂議員の例）

会長 =後ほど、糸魚川の経済の関係、また、建設関係の状況を教えていただきたいと思いますが、私のほうから一点質問したいのですが、「審議会を開催せず」というのが3地区ありますが、今回だけ開催しないということでしょうか。

事務局 =開催しない市は、恐らく答申を求めないということなので結果として据置きだと予想がつきます。市民の声を聞いて報酬等に反映するのが原則なので、当市では市長の意向で毎年開催していますが、その声を聞かずとも結果としては分かるという判断のもと、市長が諮問を求めないという市もありますので、その年の状況によって開催しないところもあります。

委員 =議員活動が見えにくいということは糸魚川市に限ったことではなく、ほかの議会でもかなり踏み込んだ研究、検討をされているのが実情だと思いますが、なかなか妙案がないという状況の中で最終的には個人差かと思います。市民アンケート等をとって今求められていることは何かというような、そこを踏み込んでいかないと問題が解決されないまま、こういう議論がなされるのではないかと思います。もう一つは、市民の皆さんから市政に関心を持ってもらうということ。市政に対して関心がないということは、市政に満足しているというような、逆の捉え方もできることにもなりますので、もう少し踏み込んだ研究、検討をされて、それに合った対応をしていただきたいと思いますが事務局並びに保坂議員のほうであればお聞きしたいと思います。

会長 =議員の問題ですので議会運営委員会で検討してもらおうべきと思いますがどうですか。

事務局 =例えばアンケートなどの方向に進む可能性がありますので議会運営委員会に報告をさせていただきます。やはり、議員皆さんが個々に地域等に以前ほど入られていないと思います。SNSを使われている議員もいますが、それに頼らない市民の方もおられるので、足しげく通われることがまず必要であると少し感じております。

それから、他市議会でもやっていますが、議員個人でなかなか報告会ができなければ、議会として集まって市民のところに出向いて、その都度交流を含め、意見交換なりをすれば、少しは市民と接するところが増えますので、見える化につながっていくと思っております。

また、その報告会につきましても、議会事務局主導ではなく、議員自らが計画をして、市民の皆さんところへ入っていくのが、より議員が主体的に見えるのと私が事務局長になりまして感じているところであります。

委員 =一昨年の議会で半数以上新人の方が出て、かつてない厳しい選挙となったわけですが、2年後の選挙を見据えた中で、一生懸命議員活動をされていると期待もしているのですが、いかがですか。

事務局 =新人の方が10人、元職の方が1人ということで、かなり人が変わった印象を受けております。今まで議会に携わってきたことがない方が議会に参加されていま

すので、これまでの習慣には合わないような斬新なことを言われる方もおられますし、少しずつ議会の方向性も変わっていくのではないかと考えております。全国的には議員の報酬が低いだとか、兼業がなかなかできないということで議員の成り手不足が問題視されております。今回、多くの方が出られて、なおかつ若い方が出られたということで、全国に先駆けて糸魚川市は進んでいるような選挙であったと考えています。2年後に選挙となりますので、成り手不足が解消しているかは、その時点でなければ分かりませんが、新たな方々が出られて、その方が活躍している姿を見られると、市民の見方が変わってきて、議会に興味を持っていただけなのではと考えております。

会長 =資料5、政務活動費実績、清新クラブが67万3,200円のところ、26万8,222円しか使っていません。何か理由、問題があったのでしょうか。強いて言えば一生懸命活動をやってほしいという意味合いから、税金で活動費をつけているにもかかわらず、使っていないというのは、言い換えれば、議員活動をしていないのではないかという見方もされるわけです。政務活動費をもっと上げてくれと言っても、こういう状態では、いかななものかと。何か問題があったのでしょうか。

事務局 =令和2年度につきましては、基本的に政務活動費の大部分を先進地視察に使うという例が多かったのですが、令和3年度につきましては、全国的な新型コロナウイルスの感染拡大の状況で、委員会や会派の視察をやめようということで議会側で決めた経過がございます。そういった大きな出どころがない、通常の広報費以外では使い切れていなかったことが現状であったと思います。

また、人数が何人かそろった会派に支給されている金額というのは、皆さん一緒に出かけたりすると使い勝手がいいですが、1人の場合は18万円程度で1回広報に出せば終わってしまう。何人か集まっている会派であれば、それが1回、2回出しても、全体であれば、皆さんの名前を載せて報告するものができますので、ある意味効率がいいというところもあります。

会長 =ほかの会派は全部それなりに使っています。清新クラブだけが、ものすごく使っていないというのが問題なのです。令和4年度はあてがわれた政務活動費は、勉強のために精いっぱい議員として活動していくことを期待いたしまして、これにて留めておきたいと考えております。

委員 =政務活動費について、活動の内容を新聞折り込みでされていますが、私のいる能生では新聞の購読者がだんだん減っています。ですから、非常に熱心に広報活動されても、全世帯に行き渡っていない。県民よりも新聞折り込みですが、そういう点では非常に効率がよくないと考えております。

法的に可能であれば、市の広報が出されるときに一緒にできないものか検討してもらいたいと考えております。

事務局 =広報を出す担当部署ではないので申し上げにくいのですが、議員にはそれぞれの考え方があって、出す人出さない人、出し方、それぞれの判断をしていただく形にはなるかと思いますが、今の意見については一つの方策、方法だと受け止めさせていただきたいと思います。

私どもも議会だよりなどを出していますが、量が増えると配る方も大変ということも聞いておりますので、なるべく精査をする中で、皆さんにお配りをしていきたいと考えております。

委員 =言葉を返すようですが、私ら区長会では配るのが重たいなんて決して一切言いま

せんので、それは心配なさらなくて結構かと。私が言いたいのは、法的に市の広報物と一緒にそれぞれの会派のものを、入れることが可能か不可能かというただそれだけでございます。ぜひ検討していただければと思います。

ちなみに、私ら能生では商工会のたよりが年間2回か3回ありますが、商工会の方から私ども区長会の方へ依頼がありまして、通常、市の広報に限って行っている業務を、地域の発展のためということで、全世帯に行き渡るように商工会の広報だけは特別に配っているという事例があります。参考にいただければと考えます。

会長 = 皆さんが関心を持たれているのは議員活動の見える化で、やはりもっと大いに頑張ってもらいたいという意味合いもあるのではないかと考えております。

それでは少し焦点を変えまして、今の糸魚川の状況の説明をお願いしたいと思います。

委員 = 糸魚川の経済状況ということですが、コロナが収束するかと思いきや、また新しいものが、どんどん、どんどん出てきておりまして、それに加えてウクライナの問題。これにより、コロナの感染拡大のときは、飲食業、サービス業、ホテル業、宿泊業の皆さんへの影響が大きかったわけですが、ここへ来まして、エネルギー高、資源高ということで、本当にいろんなもの全てのものの仕入価格が上がってきております。それによってコロナの影響のなかった皆さん、後ほど建設業の方からお話があるかと思えますけども、なかなか仕事があっても資材が間に合わない。だから仕事が受けられない。そのような状況にもなっていて、以前に出した見積りでは材料が入ってこない。入ってきたらもう前の価格では出せませんという話になって、なかなか仕事が進められないというような状況であります。

政府の方からは、物価高に対して、賃上げをしてくださいというような話がきておりますし、新潟県の商工会議所の連合会の方からも、連合会の方へ県知事からも、賃上げをお願いしますという話が具体的に来ているわけであります。岸田首相は物価の上昇率を上回る賃上げをお願いしますというような話があるわけですが、残念ながらなかなかそこまでの状況には至っておりませんし、やはりコロナのダメージ、ウクライナ問題、資源・材料高ということで、非常に厳しい経営環境であります。

それと、やはり先ほども人口の統計にありましたけども、糸魚川の人口も4万人を切るということで、人口の減少率が、非常にすごいスピードで減少が続いておりますし、高齢化率も数年後には、50%を超えてくるというような状況の中で、若い人がどんどん高校卒業と同時にほぼ皆さん出ていってしまう。今年高校を卒業して、地元に残った人は確か50人いないぐらいだったはずですが。絶対数が減る中で、なおかつ皆、外へ出ていってしまうというような状況で、人手不足、人材不足、新たな人を雇えないというような状況が、これからますます非常に厳しい状況になり、なかなか賃上げという部分にはならない、難しいというのが現状であります。

また、議員の活動の見える化という話ですが、前回の私の意見、これ正直言いまして、議員としての直接の活動というのは、資料5に54日から69日と書いてありますが、我々が見えるのは、ここしか見えない。この活動の日数だけを考えると、議員さんの給料は十分なんじゃないかというのが、私が考えていると

言うより一般の市民が考えている部分です。当然これだけじゃないと、先ほど保坂副議長から話もありましたけども、いろんなことを皆さんされている中で、その辺をもっともっと議員活動が、この場でというよりも、市民に対して見ていただけるような活動をお願いしたいということを、前回のときに申し上げさせてもらったわけですが、活動が評価されることが次の選挙で票になって戻ってくるのではないかなと思います。民間企業であれば、その人の業績だとか、成果だとかが計りやすい。頑張っているから売上げ伸ばしたとか利益を上げたとか見えやすいわけですが、議員さんの仕事はそういうものではないのです。だから、給料は一律なわけです。一律な中で、給料が高いか安いかっていうのは、我々もここで評価しろと言われても、非常に難しい。個人差が非常にあるので、活動の見えない、ここに出ていない活動で、それは結果的には、選挙の票での評価にしかならないのかなと思います。

私は糸魚川商工会議所だけではなくて、能生商工会、青海商工会の三つの代表として来ておりますので、今のような経済状況からすると、なかなか賃上げは厳しいというのが、民間の今の現状であります。

会長 =ありがとうございます。据置きという意見であります。

委員 =建設業では、今年度は、県・糸魚川市の財政の逼迫ということで、工事量全体が減っております。非常に厳しい状況の中、資材価格高騰、燃料費高騰、それからこれから電気代の高騰ということで、非常に利益の取りづらい状況になっておりますので、本年度、来年度とも、非常に厳しい状況であると思います。

また市長から先ほど話がございましたが、今年は雪がなくて非常にありがたいのですが、我々建設業者からしますと、少しは雪が降ってくれないと、なかなか厳しい状況でございますので、除雪費が余るのであれば、多少なりとも回していただければなというところでございます。各建設業者さんのいろいろ話を聞きますが、年明けてからほとんど雪がないので仕事がないという状況でございます。来年度も多分厳しい状況だという話も聞いておりますので、なかなか賃上げまでは手が回らないかなという状況でございます。私もできれば据置きということでお願いしたいと思っております。

会長 =据置きという意見であります。

労働会から賃上げとか、据置きか、この意見を踏まえながら意見を伺いたいのですが。まだ春闘の時期でないものですから、そこら辺は難しいと思いますが、今回については据置きがいいのか、そうじゃないのか、意見として伺いたい。

委員 =私としては、据置きが妥当な線ではないかと思っております。

会長 =据置きという意見であります。

消費者の今の状況、大体どういうふうになっているのか、据置きかそうでないかも含めて、結論を言う前に意見を伺いたいと思います。

委員 =他の市を見せていただいて、大体人口比率に対して糸魚川市はこれが妥当な金額じゃないかと思っておりますので据置きでいいと思います。

委員 =私も据置きが妥当だなと思っております。選挙権が18歳になって、新聞を取ってない同年代の人も結構多くいて、やはり活動しているのが見えるのがいいかと思ったり、先ほど人口減少で外に出てってしまう若い人たちも見る機会が多分ないので、そういった人たち、若い人が政治に興味を持ってもらって、活動もそういったいろんな媒体で見られるほうがいいのかなと思ったりしました。

私も本当に一部のSNSでやられている議員は、普段見ていると本当にすごく動いているし、コロナがあってなかなか人に会えない中でどういったことをやればいいのか多分悩んでいらっしゃると思います。これから若い議員が家を建てるだとか、これから生活していく上でも、生活できるレベルぐらいには報酬は上げていただきたいというふうに思っております。

会長 =据置きという意見であります。

委員 =私ども7地区の区長会の場で話をしました。上げるという要素はないという話でしたので、皆さんおっしゃるとおり、私も据置きでいいと考えております。

委員 =今ほど経済界の皆さんの実情をお聞きしますと、中央でお話しされているような状況ではないことも感じます。議会に関して言えば、一昨年の改選期に議員の数を減らす、一部で減員することによって、幾らか議員報酬に反映していただけたというようなご意見もありましたが、なかなかそれを声高に言うわけにはいかない、言えない状況下にあったわけですが、今日、いろんな資料を拝見し、それを基準にして報酬を決めるということからすれば、皆さんのご意見のとおりだと思います。

また今朝のテレビによる動向ですが、2023年の民間の賃上げの予測を2.85%と予測しているとも言われております。そうすると来年度の公務員のベースアップ、人事院勧告に幾らか反映されるのではないかとといった予測もされるわけです。そうなれば、当然来年度の報酬審議会でも、それらを加味した議論が出てくるのではないかと思いますので、今年は据置きにして来年度、それらも加味した中で、反映した方がいいと思います。

会長 =据置きということですか。

最後に、会長職務代理からご意見を伺いたいと思います。

会長代理 =今回据置くと、5年連続で据置きという点もちょっと気にはかかりますが、今ほど皆さんがおっしゃられたように、経済状況と市内の置かれている状況等を勘案すると、今年度は少し様子を見て据置きにして、その辺の社会情勢を見極めた上で、次年度検討を深めるべきではという意見であります。

会長 =皆さんのご意見を伺ったところ、据置きということでもあります。

正式にお諮りいたします。

諮問第1号の市長、副市長及び教育長の給料の額についてお諮りいたします。

据置きでよろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

会長 =それでは、諮問第1号については据置きとすることに決しました。

諮問第2号の議員報酬の額についてお諮りいたします。

据置きでよろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

会長 =それでは、諮問2号については据置きとすることに決しました。

諮問第3号の議員の政務活動費の額についてお諮りいたします。

据置きでよろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

会長 =それでは、諮問3号については、据置きとすることに決しました。

それでは、以上で本日の審議を終了といたします。

なお、先に申し上げましたように、本来ですと、皆さんとともに第2回目を昨年

同様の方式でいきたいと思いますので、2回目は会長に答申案をお任せ願ひまして、私の方で、市長に答申を差し上げたいと思います。それでよろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

会長 =以上で審議を打ち切らせていただきます。それではスケジュールについて、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局 =結論が出てまいりましたので、今回は、委員の皆様から集まっての審議は行わずに、会長だけご出席をいただきまして、市長に答申を行いたいというふうに考えております。申し訳ございませんが会長におかれましては、2月2日木曜日の午後1時30分までに、会場につきましては、市役所の応接室までお越しいただきたいというふうに存じております。

なお、今日皆様方からご審議いただきました内容を踏まえた答申案につきましては、事務局で作成をいたしまして、会長及び職務代理者と事前に協議をさせていただきたいと考えております。

4 その他

会長 =その他、皆さんから何かありませんでしょうか。

事務局 =報酬・費用弁償は、後日ご指定の口座にお支払いいたします。

5 閉 会 (15:00)